

意見書第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元を図るための 意見書

日本では、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、いじめ・不登校などの課題等、学校を取り巻く状況は複雑化・困難化しており、学校に求められる役割が拡大している中、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級当たりの規模を縮小する必要がある。

また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方をするためには、長時間労働の是正が必要であり、その条件としての教職員定数改善も欠かせない。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた。その結果、自治体財政が圧迫され、非正規教職員も増えている。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月28日

兵庫県朝来市議会議長 瀧 本 稔